

○ 会 議 録

会 議 名	令和2年度 第1回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和2年6月23日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和2年6月23日 午後4時		
	閉会	令和2年6月23日 午後5時20分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	木村 照夫	出		
	中村 眞智子	出		
	渡辺 一正	出		
	山田 和彦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 塩井 富子 木村 照夫			

～16時開会～

令和2年度第1回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. 議事

- (1) 令和2年度基山町協働化推進計画の策定について

2. 報告事項

- (1) 令和元年度の町民提案の処理について 【資料①】  
(2) 「重要な計画等」への町民参加状況について 【資料②】  
(3) 令和2年度の基山町まちづくり基金事業について 【資料③】

3. その他

- ・ 令和元年度答申についての令和2年度対応スケジュールについて
- ・ 次回開催日程について

【事務局】 令和2年度第1回まちづくり推進審議会を始めます。

本日の議事録署名人は、会長、塩井委員、木村委員でお願いします。

審議会は公開ですので、録音させていただきます。

議事進行は会長をお願いします。

議事(1) 令和2年度基山町協働化推進計画の策定についての説明

【事務局】 基山町協働化推進計画については、基山町まちづくり基本条例の施行規則に1年に1回策定しなければならないと規定されているものであり、当審議会です了承いただければホームページ等で公表していきたいと思えます。

【会長】 基山町協働化推進計画の策定について委員の皆様のご意見を伺いたいと思えます。事務局の提案では、いくつかの事業について、現在の案から目標を実態に応じて設定したいとのことです。事業ごとに審議したいと思えます。最初に、まちづくり計画策定促進の目標値について審議したいと思えます。昨年度の目標が5団体で実績が0です。現在、目標を3団体と定めてますが、目標を1団体にしたいという提案です。

【委員】 新規に計画策定を考えている団体はあるのか。

【事務局】 まちづくり計画策定団体になるのは一定の活動領域を持った団体であり、各行政区が取り組みやすいと思えます。

現在、具体的にこの団体が、というのが今は出てきません。又、今年度は第7区の見直しもあります。

【委員】 現在策定済みの第7区の計画を見直す事で、計画策定の実績1団体とすることは

できるか。

【事務局】実績に加えることは出来ないと考えています。

【委員】昨年度、計画策定の準備をしていた区が白紙に戻ったとの事だが理由は何か。

【事務局】まだ準備段階で区民にまで計画についての話が出来てはいませんでした。前区長が中心となって進めていたが、今年度区長が交代し、執行部の中でもいろいろな意見が出てきて、一度、白紙に戻そうということになりました。新しい区長と話を詰めていかないといけないと考えています。

【委員】第7区が計画を10年前に策定し、上手く続いている理由とは何ですか。

【事務局】第7区は、もともとそういう素地があったと思います。第7区のシンボルとしてさくらロードを作ろうという住民の思いがあったのが大きいと思います。

【委員】第7区の計画を主導したのは区長ですか。

【事務局】そうです。区長が音頭をとり消防団や子どもクラブ会長、PTA会長等、役員を集めて、どうということが課題か話し合ったり、防災マップを作るために外を回ったりとまちづくりへの熱があったと思います。それに町もお手伝いさせていただいた形です。

【委員】策定を考えている団体がなければ、今年度は目標を1つにして候補を絞り支援していくのが良いのではないか。

【会長】提案している目標の1団体は、第7区以外のということで良いか。

【事務局】第7区以外の新規作成の団体と考えています。

【会長】委員の皆様、どうでしょうか1団体としますか。

【委員】まず、実績を作るのが先だと思います。1団体で良いのではないかと思います。

【会長】1団体で良いのではないかと意見が出ましたが1団体として良いでしょうか。

— 異議なし —

【会長】次に、CSO提案型協働創出事業の推進についてです。これは、佐賀県の事業ですが、基山町では、昨年度の実績はなく、佐賀県内全体でも申請は4団体、採択がそのうち2団体と決して多くはなく、令和2年度の目標を1団体としたいというのが事務局からの提案です。

【委員】CSOとは、どういうことをする団体か。

【事務局】CSOとは、市民社会組織の略でNPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めた総称で、佐賀県では、NPOにかぎらず広く任意団体を含めた団体のことを言います。

この事業は、CSOが基山町でこんな事業をやりたいですという提案を市町、中間支援組織、佐賀県に直接のいずれかの方法で行います。その後、その提案を町の担当者と、町としてどんな協力ができるのか協議して、一緒に出来るのであればやりましょう。という事業です。

【委員】この事業を行うことで、CSOに資金提供はありますか。

【事務局】直接資金提供は、ありません。この事業は、資金提供が目的の事業ではなく、自

分たちの事業を認めてもらうという事業です。

【委員】基山には、多くの団体がありますが、該当する団体に案内をすることはできないのか。

【事務局】できます。町内には、自立していこうという団体も多いので、この事業に申請いただくことで、活動エリアを広げることにもつながりますので、案内したいと考えてます。

【会長】このCSO提案型事業については、目標が協議になっている。協議ならば、電話一本するのが協議なのか、しっかりとした計画を作るのが協議なのか、協議はどういった協議を指すのですか。

【事務局】CSOが、市町、中間支援組織、佐賀県に提案を提出された後の協議を指しています。

【会長】具体的な提案が佐賀県に挙がってこないと実績にならず、まずは目標1件ということですね。委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】目標を1件としておいて、実績が2件になる分は問題ないですよ。

【事務局】あくまで目標なので問題ないです。

【会長】特定の団体に提出を促すことはできますか。

【事務局】まちづくり基金事業の実施団体等に声かけることはできると思います。

【会長】佐賀県20市町のうち4件しかなく、そのうち通ったのも2件ですので、実績を重視して今年度の目標1件にする事務局の案ですが皆様いかがでしょうか。

— 異議なし —

【会長】それでは、CSO提案型協働創出事業については、令和2年度の目標値を1件としたいと思います。

続きまして、コミュニティ活動促進事業について昨年度、目標値を5団体としておりますが、今年度目標値を2団体としたいとい事務局からの提案ですが、いかがですか。

【委員】公民館等から申請は挙がってきているのか。

【事務局】複数挙がってきています。採択については、3団体採択、1団体採択の年ありますが、例年2団体程度の採択を頂いております。

【委員】審査は、どこがやるのか。

【事務局】最終的な決定は、自治総合センターが行いますが、県の審査も入ります。

【委員】ある程度、予算が決まっております5団体の決定を受けるのが難しいということか。

【事務局】頑張らなくてはいけないのですが、現実的に5団体は難しいかもしれません。

【会長】協議を行った2件も含めて、実現不可能な高い目標を掲げるよりも、確実に実現できる目標を設定したいというのが事務局の意見ですね。皆様いかがですか。

【委員】目標にならない目標をたてても、あまり意味がないと思います。

【会長】それでは、事務局提案の2団体で良いですか。

— 異議なし —

- 【会 長】 それでは、事務局の提案のとおり2団体とします。  
その他、何かご意見等ありますか。ないようでしたら報告事項に移りたいと思います。

#### 報告（1）令和元年度町民提案の処理についての説明

- 【事務局】 資料①を確認ください。まちづく基本条例町民提案一覧表になります。  
平成29年度と平成30年度の町民提案の対応継続案件の進捗状況は資料のとおりです。  
令和元年度は、全4件のまちづくり基本条例の町民提案を頂きました。  
令和2年度については、現在3件の町民提案を頂いております。
- 【会 長】 ただいまの報告について何か質問はありますか。

— 意見なし —

#### 報告（2）「重要な計画等」への町民参加状況についての説明

- 【事務局】 資料②をご覧ください。  
令和元年度に実施した重要な計画等の内容を記載しております。令和元年度には、14件実施しております。また、令和2年度には、25件実施予定となります。
- 【会 長】 「重要な計画等」への町民参加状況についての説明がありました。何か質問はありますか。
- 【委 員】 令和元年度の参加者数の実績が記載しているが、目標として参加を何人と見込んでいたのかというデータは持っていますか。
- 【事務局】 次回から、比較表という形で目標と実績を比べることが出来る一覧表にしたいと思います。
- 【会 長】 他に何かお気づきの点はありますか。

— 意見なし —

#### 報告（3）令和2年度の基山町まちづくり基金事業についての説明

- 【事務局】 資料③をご覧ください。  
今年は応募が18団体あり、審査会を行い18団体のすべての支援の決定を行っています。支援する額の合計は2,829,500円です。
- 【会 長】 何かご意見ありますか。
- 【委 員】 7区は、まちづくり団体が多く地域が活性化しており、まちづくりが盛んだと思

います。他の地域もある程度、展開すべきだと思います。

【事務局】第7区自治会の金額を見て頂くと10万円で最大まで使われておらず。ある程度、事業が達成されている事業があるかもしれません。見直しをしていく時期に来ているのかなと感じています。また、まちづくり計画を策定する団体を増やすためにまちづくり基金事業の対象団体に入れたという経緯もあるようですので、こういう支援もあるとお伝えしながら団体を増やしていかなければと考えています。

【委員】第7区をモデル地区として、他の地域に展開するもの重要だと思う。

【会長】他に何か意見はありますか。

— 意見なし —

【会長】それでは、最後にその他について事務局から説明をお願いします。

#### 4. その他「令和元年度まちづくり推進審議会答申における対応について」説明

【事務局】令和元年度に頂きましたまちづくり推進審議会答申における対応についてスケジュールをまとめました。

1. まちづくり基金事業補助金交付要綱見直し
2. 基金事業申込募集
3. 多文化共生推進プランの策定

以上の3項目について、対応してまいります。第7区まちづくり計画の見直しについてもお話をさせていただきたいと考えております。項目によっては、当審議会の皆様からのご意見を頂きたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

【会長】何か、意見はありますか。

— 意見なし —

【会長】最後に、次回の開催日程についてですがどうしますか。

【事務局】皆様からの予定から10月26日の15時はどうでしょうか。

【会長】では、次回の審議会を令和2年10月26日の15時から開催したいと思います。それでは、本日の審議会を終了したいと思います。

～17時20分閉会～


まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 7 月 20 日

会長 (氏名)

土肥 新 嗣 

委員 (氏名)

塩井 富子 

委員 (氏名)

木村 照夫 